

令和5年度 岡山県聴覚障害者センター運営会議 議事録（要旨）

1. 開催日時 令和6年3月17日（日） 午後1時25分～午後3時09分
2. 開催場所 岡山県聴覚障害者センター（以下聴覚センター） 研修室
3. 総委員数 15名
4. 出席委員数 13名
5. 欠席委員 2名
6. 議事次第
 - 1 令和4年度 中期目標の評価
 - 2 令和5年度 運営状況
 - 3 令和6年度 運営方針（案）
 - 4 令和6年度 予算（案）
 - 5 その他

7. 議事の審議経過および結果

所長より運営会議規程第7条第4項の規定により本会議が成立すると報告され、運営会議規程第6条第5項の規定により、委員長に県聴障協会長、副委員長に県難聴会長を指名した。進行は県聴障協事務局長、議事録は聴覚センター職員2名が行う。県聴障協事務局長が令和5年度聴覚センター運営会議の開会を宣した。出席した委員の自己紹介後、委員長より開会挨拶があった。続いて、議長の選出が行われ、運営会議規程第7条第3項の規定により、委員長が議長に指名された。

議事1 令和4年度 聴覚センター中期目標の評価

議事2 令和5年度 運営状況

所長より説明がなされた。

(1) 質問

（委員）きらめきプラザ301会議室のWi-Fiはいつから利用できるか。

(2) 回答

（所長）総管理室からの開始時期の知らせはまだない。

議事3 令和6年度 運営方針（案）

議事4 令和6年度 予算（案）

所長より説明がなされた。

(1) 質問

（委員）公式LINEを作って情報発信してほしい。高齢ろう者もLINEなら扱いやすくてよい。

(2) 回答

（所長）LINEは問題があると聞いており、SNSの活用はFacebookを検討している。

（職員）最近LINEで個人情報の流出があり安全面で不安があるとの情報を他県のセンターから聞いている。公式LINEは有料プランへの加入が必要となり費用面でも厳しい。

議事5 その他

その他の報告はなかった。委員から質問や意見が出された。

(1) 質問

- 1 （委員）7階でZoom会議をするときに利用できるポケットWi-Fiを借りられるとありがたい。手話通訳士現任研修の案内は士協会に入っていない人も対象か。現任研修の申込は年度初めだが、年の途中でも申込ができればとの意見があった。

- 2 (委員) 災害救援専門ボランティア研修会で遠隔通訳の実施訓練を行っているが、時間に限りがあり全員できないことがある。別日に時間をとってはどうか。聴覚障害者も遠隔通訳の機械操作に慣れる機会なのに参加人数が少ない。回数を増やしてはどうか。
- 3 (委員) 当協会内のオンライン会議で聴覚センターの Zoom を使わせてもらえないか。身体障害者手帳に該当しない中軽度の難聴者に対して聴覚センターはどう取り組むのか。

(2) 回答

- 1 (所長) ポケット Wi-Fi の貸出が可能か確認する。
(職員) 現任研修は県事業なので、県に登録している手話通訳士が対象となる。現任研修は年間を通しての研修なので年度初めに申込をしていただきたい。
- 2 (所長) この研修会での遠隔訓練は通訳者側の訓練を目的としており今後も続けていくので訓練できる機会はあると思う。聴覚障害者を対象とした遠隔訓練の必要性は認識しているので別の機会を検討したい。
- 3 (所長) Zoom に関して即答は難しい。中軽度難聴者への取り組みとして、来年度新たに始まる電話リレーサービス文字表示電話の普及に務めたい。難聴者にとって便利なシステムで医師の診断があれば手帳がなくても利用できるサービスなので PR していきたい。他に、聴覚センターを周知するため、昨年委員からの意見を参考に、聴覚センターを難聴者に PR するためのチラシを作成して各市町村担当課と更生相談所に送付した。

(3) 意見等

- (委員) 耳鼻科医の立場から。加齢性難聴者の人数は増加しているが補聴器の装用率は諸外国に比べ低く、満足度も低い。購入しても補聴器に慣れるまでに時間がかかることから途中で装用を断念する人も多い。補聴器の講習会や相談会、装用者が励まし合う場があればと思う。難聴児の就学後のフォローが十分でないので、聴覚センターが難聴児のいる学校に行った際は教員に相談指導してもらえれば。
- (委員) 岡山かなりや学園は県からの委託を受け来年度に聴覚障害児支援の中核機能強化事業を行う。聴覚センターや聾学校、手話通訳・要約筆記の団体と連携を取りながら支援を進めていきたい。各団体の方で相談があれば守秘義務は守るのでご相談いただきたい。
- (委員) 補聴器を使い始める際は要約筆記を必要とする場面はあるのに要約筆記があまり知られていないので広めていきたい。要約筆記者の育成も必要だが人集めに苦勞する。養成講座の受講者を増やすため、ポスター形式のものを作ってもらえれば市町村に掲示いただける。
- (委員) 聴覚センターは国の施策のもと聴覚障害者を対象に設置されているので、その対象をどこまで広げるかは難しい問題。高齢難聴の問題は県にも届いており県としても考えている。養成講座の周知は、県のプレス発表を活用して協力したい。

以上をもって、議長より令和 5 年度運営会議を終了した旨が述べられ、午後 3 時 9 分に散会した。